

第 3 回 石巻地域合併協議会議事録

開催日 平成15年9月25日(木)

場 所 石巻ルネッサンス館 マルチ交流ホール

第3回 石巻地域合併協議会 会議録

開催日 平成15年9月25日(木)
会場 石巻ルネッサンス館 1階 マルチ交流ホール
開会 午前 9時30分
閉会 午後11時00分

出席者

・ 会長

土井 喜美夫

・ 委員

佐藤 健治

阿部 吉治

齋藤 賢仁

武者 賢三

太田 実

神山庄一郎

馬場 利一郎

齊藤 正

生出 竜哉

山下 壽郎

高橋 左文

藤本 忠夫

伊藤 弘

生出 太一郎

橋浦 清元

三浦 總吉

阿部 仁州

大橋 邦雄

今井 多貴子

平塚 義兼

若山 憲彦

西條 一正

酒井 一郎

高橋 冠

佐藤 健児

武山 吉夫

山中 祐弘

千葉 五郎

武山 松義

木村 富士男

石森 正人

阿部 和彦

阿部 敏男

萬代 壽一

石垣 仁一

小野寺 好男

・ 幹事長

若山 俊治

・ 副幹事長

佐藤 文志

欠席者

本木 忠義

事務局職員

木村 耕二

植松 博史

鈴木 文也

千葉 光

石川 文彦

斎藤 峰好

佐々木 康夫

本田 亨

佐藤 正悦

木村 義則

多田 恭子

阿部 浩樹

阿部 陽一

大塚 智也

高橋 真

説明要員

新妻 周俊

今野 拓司

八木 邦美

議事日程

1 開 会

2 会長あいさつ

3 会議録署名委員の指名

4 議 事

(1) 報告事項

- | | |
|--------|------------------------|
| 報告第18号 | 石巻地域合併協議会第1小委員会について |
| 報告第19号 | 石巻地域合併協議会第2小委員会について |
| 報告第20号 | 石巻地域新市まちづくり計画検討委員会について |

(2) 協議事項

- | | |
|---------|--------------------------|
| 協議第8号の1 | 電算システム事業の取扱い(協定項目24)について |
|---------|--------------------------|

(3) 提案事項

- | | |
|--------|-------------------------------|
| 協議第9号 | 一般職の職員の身分の取扱い(協定項目10)について |
| 協議第10号 | 事務組織及び機構の取扱い(協定項目13)について(その1) |
| 協議第11号 | 男女共同参画事業の取扱い(協定項目25-1)について |
| 協議第12号 | 姉妹都市・友好都市交流の取扱い(協定項目25-2)について |

(4) その他

- ・ 第4回 石巻地域合併協議会の日程について

5 その他

- ・ 合併協議会だよりについて
- ・ 合併協議会ホームページについて

6 閉 会

1. 開会

司会 開会に先立ちまして、配布資料の確認をさせていただきます。

本日の会議資料は、協議会会議資料、第2回協議会会議録。9月6日に開催されました小委員会の関係では、第1小委員会の委員の方には第2小委員会の資料を、第2小委員会の委員の方には第1小委員会の資料を、それぞれお配りさせていただいております。また、前回御提案させていただきました案件の資料も御持参いただいておりますが、御確認をお願いいたします。

それでは、定刻でございますので、ただいまから第3回石巻地域合併協議会を開会いたします。

会議でございますが、委員37名中36名の方の御出席をいただいております。宮城県の小野寺委員につきましては、交通渋滞で若干遅れるという連絡がありましたので、協議会規約第10条第1項の規定により会議が成立いたしておりますことを御報告申し上げます。

2. 会長あいさつ

司会 それでは、当協議会の会長であります土井石巻市長から御挨拶を申し上げます。

土井会長 本日、ここに第3回石巻地域合併協議会を開催するにあたりまして、一言御挨拶を申し上げます。

さて、当協議会の今日で3回目の会議となります。限りある日程の中で精力的に協議が進められ、先日は小委員会での協議も開催されたところであります。

また、職員の皆様には事務レベル協議では多忙な通常業務をこなしながら、各専門部会や、分科会での事務事業の調整を活発に行っていただいているところであります。

本日は小委員会から報告をいただきますとともに、第2回協議会からの継続案件の協議、そして一般職の職員の身分の取扱いなどの4件の新規提案が主な議事となっておりますので、委員各位におかれましては大所高所の視点から、御協議をいただきますようお願いを申し上げ、御挨拶とさせていただきます。

よろしく願いをいたします。

3. 会議録署名委員の指名

司会 続きまして、会議録署名委員の指名でございますが、指名は議長が行うこととな

っておりますので、協議会規約10条第2項の規定により、これからの進行を土井会長
にお願いいたします。

土井議長 それでは暫時の間、議長を務めさせていただきます。

はじめに、次第3の会議録署名委員の指名でございますが、会議運営規程第7条第
2項の規定に基づき、2名を指名させていただきます。

河南町の三浦委員、雄勝町の伊藤委員を指名いたしますので、よろしくお願いをい
たします。

4．議事

(1) 報告事項

- ・報告第18号 石巻地域合併協議会第1小委員会について

土井議長 それでは議事に入らせていただきます。

はじめに(1)の報告事項ですが、報告第18号 石巻地域合併協議会第1小委員会につ
いてを山下委員長から報告願います。

山下委員 それでは、第1回小委員会の御報告を申し上げます。

去る9月6日、午前11時から石巻ルネッサンス館で開催されました「第1回第1小
委員会」の審議の概要について御報告申し上げます。

始めに、委員長・副委員長の選出が行われ、互選により、委員長には、私「山下」
が、副委員長には、河南町の「三浦委員」、桃生町の「酒井委員」が選出されてお
ります。

次に、小委員会の運営等について事務局から説明を受け、了承いたしております。

協議会から付託されました案件のうち、「新市の名称等について」の協議につきま
しては、まず、委員から意見を求めた後、選定の方法については公募による方法とし、
次回の会議で募集要領及びスケジュール等の詳細を協議することといたしております。

なお、委員からの主な意見につきましては、「概要報告書」に記載のとおりであり
ます。

次に、「新市の事務所の位置について」の協議につきましては、「新市の事務所の
位置を、現在の石巻市役所とし、6町の役場を支所に位置づけ、将来の新市の事務所
の位置は速やかに検討を開始する。」という方向で、今後の現地視察等を踏まえ、最

終取りまとめをすることにしております。

以上で報告を終わらせていただきます。

土井議長 ただいまの報告事項について、何か御質問はございませんか。

(「なし」という声あり)

土井議長 ないようでございますので、報告第18号についてはこれで終わらせていただきます。

・報告第19号 石巻地域合併協議会第2小委員会について

土井議長 次に、報告第19号 石巻地域合併協議会第2小委員会についてを伊藤委員長から報告願います。

伊藤委員 それでは、第2小委員会の御報告を申し上げます。

去る9月6日、午後1時30分から石巻ルネッサンス館で開催されました「第1回第2小委員会」の審議の概要について御報告申し上げます。

始めに、委員長・副委員長の選出が行われ、互選により、委員長には、私「伊藤」が、副委員長には、河南町の「阿部委員」、石巻の「武者委員」が選出されております。

次に、小委員会の運営等について事務局から説明を受け、了承いたしております。協議会から付託されました案件のうち、「議会の議員の定数及び任期の取扱い」についての協議につきましては、次回まで案を持ち寄ることとなっております。

次に、「農業委員会の委員の定数及び任期の取扱い」についての協議につきましては、各市町の農業委員会の意向を反映させるためにも、専門部会、分科会で農業委員会の意向を確認し、その結果を踏まえ、今後検討することとなっております。

また、「特別職の職員の身分の取扱いについて」の協議につきましても、案を持ち寄る方向で協議することとなっております。

以上で報告を終わります。

土井議長 ただいまの報告事項について何か御質問ございませんか。

(「なし」という声あり)

土井議長 ないようですので、報告第19号についてはこれで終わらせていただきます。

・報告第20号 石巻地域新市まちづくり計画検討委員会について

土井議長 次に、報告第20号 石巻地域新市まちづくり計画検討委員会についてを事務局から説明させます。

鈴木計画担当次長 それでは、9ページをお開きいただきたいと思います。

石巻地域新市まちづくり計画検討委員会(第2回、第3回)の開催結果について御報告させていただきます。

まず、第2回でございます。10ページお開きいただきたいと思います。8月25日第2回を開催してございます。

主なテーマといたしましては、グループワーク：現状把握と課題の整理(その1)とさせていただきます。具体的には、まず事務局より「住民意識調査報告書概要版」を用いまして、生活環境や行政サービスへの満足度・重要度、将来像、合併への期待、合併への不安に関するアンケート結果を確認させていただきました。

次に、事前に各委員さんにワークシートに記入していただきました。まず、1つ目は、新市(圏域)について、誇りに思えること、期待すること、良いと思うこと。もう1つは、新市(圏域)について気になること、問題に思うこと、心配していること、をもとにグループ討議を行いました。それをKJ法的に整理しまして、その成果は13ページから18ページに整理させていただきます。まず、13ページをお開きいただきたいと思います。13ページから15ページまでは新市(圏域)について誇りに思えること、期待すること、良いと思うことをグループで討議していただきまして、発表された意見をもとにして計画課題として整理したものでございます。13ページには1つには、暮らしと産業の土台である自然と風土という1つの括り。それから右側の方にいきますが、産業振興への期待という括り。それから左下の方にございますけども、自然との共生と有効活用するという括り。14ページをお開きいただきたいと思います。14ページの方には、人と文化の交流、ふれあいと連帯という括り。それから右の方に、各まちの自立と強調、協働のまちづくりという括り。それから15ページの方には、合併の効果の発揮ということで、下に3つ並んでおりますけれども、公共施設の括り、行財政の改革の括り、それから右の方に公的サービスの向上、その下の福祉やインフラの括り、という括りで整理させていただきます。16ページをお開きいただきたいと思います。16ページから18ページまでは、今度は新市(圏域)について気になること、問題に思うこと、心配としていることについて括ってございます。1つの括りとしては合併協議のゆくえという不安についての括り。それから、右側の方は地域性と地域のエゴという心配についての括り。それから17ページにおきましては行政サービス、あるいは右側の方の住民負担と財政、それからその下の地域格差と

いう括りで整理しております。18ページを御覧いただきたいと思います。18ページの方では産業振興、あるいは暮らしの環境整備、あるいは若者の育成、それからその右の自然環境対策という括りで気になること、問題に思うことという括りで整理したところでございます。

以上までが第2回目の作業でございました。

引き続きまして、第3回検討会の関係でございますけれども、19ページを御覧いただきたいと思います。第3回は9月8日に開催してございまして、主なテーマは基本理念、基本方針の検討でございます。具体的には第2回の検討で整理しました、新市（圏域）について誇りに思うこと、期待すること等につきまして、これらの中から新市の基本理念の抽出を行うという作業を行いました。もう1つは、圏域について気になること、問題に思うこと等からその解決方向、言い換えれば、新市の基本方針になるかと思っておりますけれども、その抽出作業を行ったところでございます。それを整理いたしましたのは、23ページから26ページに記入してございます。まず、23ページをお開きいただきたいと思っております。23ページから25ページまでは、基本理念について抽出したキーワード別に基本理念を整理したものでございます。こちらについては、23ページから25ページまで3パターンに分けて整理してございます。23ページの整理は、キーワードといたしましては、自然、人、協働というこの3つのキーワード別に整理したものでございます。24ページをお開きいただきたいと思っております。24ページの方は、快適、個性、創造という3つのキーワードで整理したものでございます。25ページを御覧いただきたいと思っております。25ページのものは、幸福、活力、共感というキーワードで基本理念を整理したものでございます。引き続きまして26ページをお開きいただきたいと思っております。26ページは基本方針を整理したものでございます。こちらにつきましては、まだ1つのパターンのみでございましてけれども、圏域について気になること等について議論いただいたものを基本方針として、ここでは6つの括りに分けて整理したものでございます。1つは地域性、もう1つは産業・雇用、それから教育・人材、住民参加、行財政、生活環境という6つの括りに整理してございます。

以上が第2回、第3回の検討状況でございますが、第4回につきましては去る9月19日基本理念の絞込みと、基本方針の補正に向けたグループワークを行ったところでございますけれども、その結果については現在取りまとめを進めているところでございます。次回報告させていただきたいと考えております。なお、4回までのグルー

ブワークの成果につきましては中間提言という形で整理いたしまして、協議会の方に提言いたすべく作業を進める予定でございまして、9月29日にその中間提言の起草委員会というものを、委員の方々9名プラスアドバイザーの専修大学の木伏先生を入れてまして、起草委員会を開催いたしまして、中間提言の取りまとめにかかる予定となっております。

報告は以上でございます。

土井議長 ただいまの報告事項について、何か御質問はございませんか。

(三浦委員 挙手)

土井議長 はい、三浦委員。

三浦委員 24ページと25ページであります。快適(アメニティー)、個性(アイデンティティ)、創造(クリエイション)と英語で訳されているんでありますけれども、25ページになりますと、幸福、活力、共感がありますけれども、英語で訳されていないけれども、これはなにか意図的なものあるんですかね。ちょっと疑問に感じましたので。

鈴木計画担当次長 意図は特にございまして、快適についてはアメニティーとかという言葉が使われているということを出したんですけれども、委員さんの中でもカタカナ語はこの際止めようじゃないのか、あるいは、別の委員さんからすればカタカナ語じゃないとしっかりとイメージできないものもあると、いろいろな意見がございまして、現在のところはいろいろな意見をここにお出ししているところで、その絞込み等は、今後第4回でも行うという形になっております。とりあえず、いろいろな意見をここにまだ整理途中段階をお示ししてございますので、こういう形で出させていただきます。

土井議長 そのほかございませんか。

(「なし」という声あり)

土井議長 ないようですので、以上で報告事項を終わります。

(2) 協議事項

- ・協議第8号の1 電算システム事業の取扱い(協定項目24)について

土井議長 次に、(2)の協議事項に移ります。

はじめに、協議第8号の1 電算システム事業の取扱い(協定項目24)についてを議題といたします。

27ページをお開きを願います。この案件につきましては、第2回協議会で継続協議となっているものでございます。27ページの調整方針案について、皆様から御意見をいただきたいと思いますが、御意見がありましたらお願いをいたします。

(生出(竜)委員 挙手)

土井議長 はい、生出(竜)委員。

生出(竜)委員 電算システム事業の取扱いということで、基本方針は「石巻地域電算システム統合化基本方針」に基づき、というふうに書いてあります。前回、資料としていただきました基本方針ということで、ここに書かれてありますまず提案の理由のところを読ませていただきましたところ、まさにこのとおりだなと、これはよく理解ができます。さらに、この中で自分として特に強調したいことは、今財政が厳しい折りですので特に低コストということと、スムーズな統合を図るということを書いてあるんですが、低コストと効率的に、じゃ今後導入されることがもっとも重要なことというふうに考えました。それで、電算システムについては専門的で私も全然分からないものですから、役場の職員の方にちょっと教えていただきながら話をし、この基本方針について若干話し合いをしたところ、少しだけ疑問があるものですから、質問をさせていただきたいと思います。

まず、基本方針の、前回資料の57ページなんですが、大きな2番の主要電算システム(住民情報系)の統合方法というところに、原則として石巻市の既存システム(汎用機)に合併時に統合するものとする、というふうに記載されております。私なりに解釈いたしますと、この汎用機という大型コンピュータを自前で導入して管理運用することが、より安全で確実ということがここで謳われているんだろうなと思うんですが、現在、各市町で使用しているこのシステムの先程申し上げましたコスト性とか、機能性について十分比較検討したうえでの、この汎用機にすることの結論なのかどうかということを確認したいということです。前回いただきました調査報告書の方では、1市6町のシステムの現況調査の総括表ということで、一覧表になって示されておりますけれども、いろいろな面から現状は分かるんですけれども、その結果として総括的な意見といいますが、考察や結論がちょっと書かれてないように私としては感じまして、私を含め住民の皆さんが十分理解が得られるような、この汎用機に統合するというその理由をはっきりと示していただきたいなということ。ちょっと長くなりましたが、これが質問の第1点でございます。

続けさせていただきますと、第2点なんですが、その基本方針の大きな4番の予算措置というところの(1)番、データ移行費用は各団体において措置するものとする、と書いてあります。後ろのページに、基本方針の次の次のページにも留意点というところで、リース契約で使用している場合は、契約を解除し、キャンセル料を支払わなければならないことがあり、解約時期によっては市町村間で多寡が生じる可能性があります、各市町村で予算措置をしなければならないので、この調整を行う必要がある、というふうに書かれております。調査報告書によりまして、1市6町の電算運用費用の一覧表というのが載っております。それで現在の費用が示されているんですが、私がここで問題にしているのは、データ移行時点、つまり合併を控えての前時点なのか後なのか分かりませんが、このデータを移行する時点でのいろんなコストですね、その金額というのはどうなのかということです。もしかすると多額になることも想定されておりますので、もし分かれば示していただきたいと。これは、なぜこういうことを考えたかと言いますと、インターネットで、この例は静岡と清水のこれは比べものにならない政令指定都市の大きなところですが、市民の声というところで電算システムについて意見が載ってまして、40億円市場のシステム統合をめぐってどうのこうのという市民の声が載ってまして、これはかなりの額がシステム統合というのにはかかるんだと、こちらは17万ですから何億ぐらいなのか分かりませんが、その金額を示していただきたいと。この質問事項に関しては2点でございます。

これを踏まえまして、私の結論といいますか意見ですけれども、この調整方針はもっと実務者といいますか、おそらく重要な住民情報とか税の問題とか、あと保険の方でしょうか、その辺が重要なように感じたんですけれども、その実務者の方々との調整などをきちっとされながら、もう一度分科会なり部会なりでもんでいただいて、こちらにもう一度あげていただければなというふうに思いまして、もう一度継続協議をしていただけたらいいなと思います。

よろしく願いいたします。

土井議長 委員の皆さんまず、生出委員の方から2つの質問出ましたものですから、それに対して事務局の方から説明を求めるようにしたいと思いますけども、よろしいですか。

八木企画部会員（情報システム担当） それでは御説明申し上げます。

まず、第1点の汎用機を使うと、それと基本方針の2の(1)ですね、石巻市の既存

システムに統合するという件でございますけれども、実は、正式なこの合併協発足する前から、この住民情報系につきましては1市6町の担当者、情報システムの担当、企画担当集まりまして、情報交換会を4回ほど開催しております。それから、正式に合併協が発足いたしましたしてから、情報化分科会といたしまして8回、合計12回議論しております。その中で、合併に伴いましてどのようなシステムの統合が望ましいのかということで議論したんですが、1市6町の担当の間でも、まったく新しい新規のシステムを開発した方がいいのか。これがベストだと思います。あるいは、どこかのシステムに統合した方がいいのか、ということが主な議論点になりました。それで、議論する中で金額的な要素もございますので、お手元に別冊附属資料で1市6町電算システム統合に関する調査報告書の概要というのが届いていると思います。その中の10ページをお開きいただくと分かりますけれども、実際の日程的な問題、それと金額的な問題、これが大きな問題点になりました。日程的な問題と申しますのは、石巻の方で前の古いシステムから新しいシステムに移行するにあたりまして、メーカーも違ったんですが、およそ構想から実現まで3年かかっているんです。それから、データの移行作業だけで21か月かかっています。ということで、日程的に17年3月に間に合わせるためには、新しいシステムは日程的にまず無理だろうと。それから、じゃ金額的にどうなのかということで議論いたしました。ただ、これもメーカーから見積もりをとらないと具体的な金額比較できませんので、10ページにございますとおりA社、B社2社から見積もりをとっています。それから右側に日立となっておりますが、これは石巻のシステムです。石巻のシステムに、合併の対応経費を足した場合どうなるのか。あるいはA社、B社にまかせるとどうなるのかということで、一番上の一時経費のところを御覧なっただくと分かると思います。一時経費、網掛けしているところの小計ですね。ここで5,000万円から約1億円くらいの差が出てきております。それから、実はこれだけではございませんので、例えば今石巻のシステムにつきましては専用のマシン室が備えてあります。これは、床が二重構造になっておりまして、この間の大地震にも耐えられるような免震構造になっております。そういうホストコンピュータールームがございますけれども、A社、B社どちらかもし導入したりしますと、合併の前の日までは今のシステムを使うと、合併のその日から今度は新しいシステムを使うということで、合併の作業中は今のシステムを動かしながら新しいシステムを構築するという作業が生じます。従いまして、もう1つ新しいコンピュータールームが

必要だということで、これも4,000万円～5,000万円くらいかかるだろうということで、そのほかに9ページの下にございますけれども、合併後も支払いを要する経費と、これはリースの残です。これも石巻の既存のシステムに合わせた場合と、新しく導入した場合で、一番下の5番の表の合計の欄、御覧になっていただくと分かります。右端の計2億9,500万円これがリース残になっております。新しいのに構築しますと、リース残約3億円近くのお金を払わなければならないと。ところが、石巻のシステムに統合いたしますと、石巻のリース残1億9,700万円ですか、これがかからないですむということになりますので1億円程度ここで違ってきます。それで、経費的にトータルいたしますと、新しくシステムを構築した場合と石巻のシステムに統合した場合では、約4億から5億くらい違って来るだろうということで試算されております。従いまして、経費の問題もこの辺で検討しております。ということで、なお第三者の意見も聞いてみようということでできてきたのがこの調査報告書でありまして、1市6町の担当者の意見と第三者の意見と一致しまして、石巻のシステムに統合するのが最善策であろうということでございます。それで、17年3月までに統合しなくちゃならないということになりますと、移行の作業だけで相当の日数が必要でございます。決まれば、すぐに業者間の調整が必要になってきます。調整が済まないと、6町分の移行経費の計算ができません。6町でどのようなデータが入っているか、入っているものもあれば入ってないものもある。従って、6町のデータ全部違いますので、算出ができないという状況でございます。そういうことで、情報化分科会で12回議論してこういう形で結論になったということでございます。

それから、データの移行費用でございますけれども、この資料に基づきまして日立の方はデータの移行費用、石巻分は含んでおります。ただA社、B社の方は含んでおりませんので1億数千万程度これにプラスになる形になります。それから6町分のデータ移行費用は、先程申し上げたとおり、データの項目がどれだけ入っているかこれを精査しないとでてこないと思いますけれども、多分およそ数千万円程度はかかるだろうというふうに思っております。

以上でございます。

土井議長 生出委員さん、どうですか。

生出(竜)委員 はい、だいたい分かったような。

土井議長 それで、皆さん今の質問に対する報告でどうでございますか。

(齊藤(正)委員 挙手)

土井議長 はい、齊藤(正)委員。

齊藤(正)委員 今回の御説明を伺いますと、だいたいそうなのかなという感じには捉えられるんですけども、逆に言えば、ほとんど予想なんですよね、多分、であろうかと、そういう説明の仕方なんですよね。それでは、到底ちょっと納得いかない部分もあるんですよね。移行調査、比較検討、きっちりやったのかと。先程から日程等、期間等の考えありますので、ということでというような考え方を今出されたんですけど、ちょっとそれだけで。じゃ、その以降、これで石巻に統合したという形になってから、いやそうじゃなかったというような話が出たらどうされるつもりですか。そういう部分は出てくると思うんですよ。

先程、なぜ汎用機を使用するのかということで御説明をいただいたんですけど、前回の合併協の資料の中の59ページを見ますと、汎用機というのは石巻しか使っていないんですよね、あとはCSですよね、コミュニケーションサーバでやっているわけですよね。いったい、ここの中で機種で同機種の人たちが、同機種の行政体がどれだけ持っているのかと。違う機種はどれだけあるのかということ把握しないと分からないと思うんです。例えば、石巻は日立を使っていると、じゃほかの6町は全部同じだという話になったらどうなるんですか。そういう話もできますよね。

あともう一つ、そういうものもきっちり多分把握していると思うんですけども、そういう比較検討をきっちりしないとだめだと思うんです。

あともう一つ、後ろの10ページの参考資料の中に、新規システムの参考費用の中でA社、B社と謳ってますよね。片方で日立と謳っていますよね。A社、B社はいったいどこなんだという話になってきますよね。

あと申し訳ございませんけども、もう一つ。1ページの下に、各市町の既存導入業者への調査の中で、住民情報系で新市と同規模での導入実績があるのは、日立製作所のみであるということを謳っていますよね。果たしてそうなのかなと。これだけの日本経済で、情報化社会で、日立以外あとは何もやっていないっていう話はないと思うんですよね。その辺、ちょっといろいろあると思うんですよね。富士通なり、それこそ色々あると思うんですよね、NECとかさ。そういうところもあって、そういうところをどうされているのかなと。そういう実績を把握しているのかと。最も、業者としておそらくうちの方でもやりますよという話も出てくると思うんですよね。そうい

うのもちゃんと情報として仕入れているのか、ちょっとお伺いしたいんですけれども。八木企画部会員（情報システム担当） それではお答え申し上げます。

1市6町での現時点でのシステムと業者ですが、すべて把握しております。石巻は日立を使っておりますし、桃生町はテクノマインドのオフィスコンピュータを使っております。それから、河北町、河南町、雄勝町はTKCのクライアントサーバを使っております。北上町は東北電子計算センター、牡鹿町は富士電機総設というところに委託しております。以上の1市6町の事業者の中で、合併の経験あるのは、それから17万規模の経験あるのはこの日立だけだということで、まずその点でございます。

それから、先程の資料の10ページのA社、B社。このA社はNECです。B社は富士通です。これも、その裏の11ページをお開きいただくとはっきり分かりますけれども、B社、この富士通の方はすべてこのクライアントサーバを繋いでやる方式です。従いまして、NECのA社ですね、これと日立の方はホストで処理すると。一部クライアントサーバありますけれども、ほとんどはホストで処理しようという考え方です。それに対して、富士通の方はクライアントサーバを繋いでやろうということでの提案書を受け取っております。なお、10ページの表を御覧いただくと分かるように、クライアントサーバよく安いというふうに言われますけれども、実際我々は初期費用は安いかもしれませんが、それ以後の経費というもの、例えばクライアントサーバでやりますと、17万都市でクライアントサーバでやっているところは私の聞いたところではございません。すべてホストコンピュータで処理しております。というのはですね、大量出力系にはクライアントサーバは向いておりません。あくまでも小規模のシステム、小規模の市町村であればクライアントサーバもいいのかもしれませんが、17万都市になったときに納付書、切符とかですね、督促状とか大量の出力必要になってきます。クライアントサーバですとこれに対応するプリンタがございませんので、どうしても17万規模の都市になるとホストコンピュータになるという状況にあります。それで、6町さんの方で使っているクライアントサーバ、その中でも3社に分かれております。従いまして、どれかということの議論は当然情報化分科会の中で日立、テクノマインド、TKC、電子計算センター、富士電機総設、それぞれの使っている立場の職員が集まって議論しております。その辺のクライアントサーバがいいのか、ホストがいいのかという議論も踏まえて結論づけたということです。

以上です。

土井議長 よろしいですか。

(齊藤(正)委員 挙手)

土井議長 はい、齊藤(正)委員。

齊藤(正)委員 私も機械に疎い方なんで、あまりどうのこうのと詳しく説明はできないんですけども、CSを使った場合と汎用機の違いはそういう能力があるということとで説明は受けたんですけども、今、果たしてそうなのかなと。CS使った場合は17万都市の処理機能ができないというような言い方されたんですけども。実績がないからできないというような言い方なんですけれども、果たしてそうなのかなというようなすごく疑問を感じるんです。私自身だって、行政組織に対して不信感が山のくらいあるもんだから。やってみたら、やっぱりやれましたなんていう話ずいぶん聞きますので、いろんな事業体系では。ですから、もう少しちょっとこの辺細部にわたってもう一遍検討していただきたいなと思うんですよ。確かに期間、日程等はないと言われればそれまでなんですけれども、それによって住民によっては何十億とかかかった場合において、それこそそっちの方が大変だと思うんですよ。ですから、もう一遍この協議に関しては持ち帰ってですね、持ち帰るといのか幹事会でもいいし、はっきり言って役所の実働部隊ですよ。要するに、コンピュータのキーを押す人たちの話をきっちり本当に聞いて欲しいと思うんですよ。言っちゃ悪いんですけども、幹事会の方々は課長さんクラスなんでコンピュータのキーくらい押すと思うんですけども、本当に分かっている人たち何人くらいいるのかなという話になってくると思うので、信用しないわけじゃないんですけどももう少し、企業側の話もある程度聞きながらも、そしてそういう情報得ながらもやっていかないと大変だと思うんですよ。正直言って、市役所の大型コンピュータを使うのはいいんですけども、その大型コンピュータを使うっていったって果たしてその機能をこなせる人がいるのかということ、いないと思うんですよね。そうすると、当然その業者との契約をしなきゃいけないというような部分も出てくると思うんですよ。ですから、いろいろ考えると100万、200万単位の話じゃないので、ひとつもう一遍再検討をお願いしたいなと思うんですけども、いかがなものでしょうかね。

八木企画部会員(情報システム担当) 先程の説明に補足させていただきたいと思います。

まず、合併にあたりまして1市6町の今のシステムは、先程申し上げましたように

全部ばらばらです。これは、合併するにあたってはシステムは絶対統合が必要です。システムの統合なくして合併はあり得ません。

例えば、国保を例にとりますと、石巻市に住んでいる人が河北町の方へ転出する。現在は転出となります。そうすると、石巻では国保が資格喪失します。河北町で新しく資格を取得するという形になります。ところが合併しますと、同じ市内ですのでこれは資格の取得に関わりなくなってしまいます。固定資産税も同じようなこととなります。石巻市に土地を持っている人が桃生町にお住まいの方、今では市民以外だという機械が認識しております。それを全部変えなくちゃいけないです。従いまして、システムの統合というのは絶対必要になってきます。いずれかのシステムに統合する必要があると。それで、それを踏まえて情報化分科会では議論いたしました。それで、先程お示しいたしました1市6町システム統合に関する調査報告書、これは合併協の予算で外部に委託して調査した外部意見です。これの概要でございます。従いまして、1市6町の担当者がいろんな資料を使って議論した、それから外部の業者に委託して調査した、それとの答えが一致したと。石巻市のシステムに統合するのが最善だと。申し訳ないんですが、今のクライアントサーバとかオフィスコンピュータを使っておりますけれども、それに統合するというのはデータ量からみてそのままでは、まず無理です。クライアントサーバというのは1つの仕事しかできません。現在行っている仕事しかできない。それに合併のデータ移行なり、データの統合なりの仕事を同時にこなせませんので、クライアントサーバを使うとすれば、必ず新規に導入するということが必須となります。従いましてB社の方式、先程の富士通の方式としかやりようがないと思います。ホストコンピュータの方は同時に並行処理できますので、現在の業務を合併の前の日まで続けると。同時に、合併にあたっての業務を続けてると。次の日、合併なった日からは今度は新しい市としての業務ができる。ということで、ホストコンピュータはそういう機能を持っておりますので同時にできます。クライアントサーバの方は同時にできませんので、今のクライアントサーバを合併の前日まで使って、同時に新しいクライアントサーバを入れなくちゃいけないということになります。そうすると、富士通の方式と同じになりますので、結局は費用の点からも安くは決してならないという結論になっています。ということで、情報化分科会でも、外部の委託業者の結論もそういう結論に達しております。

以上です。

土井議長 事務局のお話と、委員さんのお話と、ちょっと整理をさせてもらいたいと思うんですが。事務局の方のお話を聞きますと、情報分科会で専門家が集まって12回検討をしてるんだと。お話を聞けば、かなり詳細にわたって検討している形跡があります。ですが、委員の皆さん、生出委員、齊藤委員は、それでも行政のやることはあとでまたあのときそうでなかったと言われると困るんだと、こういう意見もあるもんですから。

ここでちょっと御相談なんですが、どうですか委員の皆さん、次回の協議会までもう一度、委員の皆さんの中でも心配の点もあるということでございますので、もう一度、今説明してもらったことに対して疑問点があるならば、もう一度精査をしてもらって、次回に持ち越すことでどうでございますか。

(三浦委員 挙手)

土井議長 はい、三浦委員。

三浦委員 私はね、そうやって何度も何度も会議を開いて結論づけたものを、今度ここに来てですよ、確かな知識があって、確かな根拠があってもう一度振り出しに戻すという意見であるのなら、今のもう一度というのもいいと思いますけれど、ただ単なる職員を信用できないんだと、たったこれだけで戻すということはあまりにも間違っていると思いますよ。こういうものっていうものは、各分科会を信じなきゃいけないと思います。信じて私は進むべきだと思います。ですから、そういうことは一切不要だと思いますね。

土井議長 三浦委員さんからそういうお話ありましたが、皆さん、その他どういってお考えでございますか。

(阿部(吉)委員 挙手)

土井議長 はい、阿部(吉)委員。

阿部(吉)委員 ただいま、三浦委員さんとまったく同感でございます。というのは、私たち石巻ではこの電算システムについて勉強させていただきまして、これで問題なしということでこのようにデータも持ってますので、よろしかったらあとで差し上げますのでそのようにさせていただいて、やはり持ち越しということはしなくてもいいのかなとこのように思います。

以上です。

土井議長 委員さんどうですか、今、お二人そういうお話で。

(「今の意見に賛成」という声あり)

土井議長 決をとるのはちょっとやめることにしていますので、委員さん、どうでございますか。

(齊藤(正)委員 挙手)

土井議長 はい、齊藤(正)委員。

齊藤(正)委員 今、河南の三浦委員さんと石巻の阿部委員さんお二人にそういうこと言われたんですけども、確かにその理由も分かるんです。ただし、私たち民間委員から選ばれてきたものとして、その住民からもこういう意見が出ていることは事実なんです。それを、合併協の中で私たちも代表で来ているわけですよ。その住民の意見はたった一人の話ではないんですよ、何十人という話なんです。これを分かっている人たちが言っているものだから、私はその意見を無視するわけにはいかないんです。ですから言ったわけなんで、ひとつその辺やっぱり検討していただきたいんです。私も、このことに関して電算システムでは無知な部分があったから入っていった部分はあったんですけども。いや、ちょっと待って下さい、こんな話聞いたんだけれどもこういうことがあるんだと。だから、もう1つちょっと検討してもらえるように言ってもらえないかという話で今日出してきたんですよ。ですから、リース契約だっておそらく行政体、1行政体でもだいぶ違うと思うんですよ。例えば、17年3月にぴたっと終わっていけばいいんですけども、そうじゃないでしょおそらく。例えば18年、19年、20年頃まで契約あるという話も、ばらばらだと思うんですね。そういう1つとっても、いろいろな形でおそらく、機種もそうですし、極端に話せば、同じ機種を全部合併と同時に入れてもらって新規導入してもらってきちっとやるならば問題はないんですけども、既存のシステムを使うということの難しさがあるものから、それで一応住民の方からもこういう話が声として出てきているんで、その辺をもうちょっと尊重していただけないものなのかなと。そうしないと、住民の不信感もますますつのって最後には合併なんてされやめろという話になってきますんで。もう一遍、次回に申し送りしたって私は悪くないと思うんです。それで、検討してこうなりましたという話で、皆さんも納得いくと思うんです。私も説明できますので、ひとつよろしくお願いします。

土井議長 どうでございますか、皆さん、その他。

(平塚委員 挙手)

土井議長 はい、平塚委員。

平塚委員 私も不勉強なんです、出掛けにこれに関わっている担当者に話聞きました。

やはり、石巻の下地を中心にして1市6町のシステムを統合していくということが一番、ここにも出ていますけれども安上がりだと。選択の余地はないということで、うちの方の担当は日立ということをはっきりと明言しておりますので、私も役場の担当者の言葉を信じて、それでいきたいと思います。

土井議長 なかなか生出委員さん、齊藤委員さんがそういうお考え、住民の意見だというお話もありますし。どんなものでしょうかね、1回くらい。これ前例としないで、1回くらいですね、もう1回その辺のところを検討してもらいなりして、今桃生の町長さんも専門家に聞いてこれが正しいという意見があるというお話も、これはこれとして非常に貴重な意見ですけれども、そういうお話もあることですから、どんなものかその辺のところを御相談なんでしょうが。

(伊藤委員 挙手)

土井議長 はい、伊藤委員。

伊藤委員 私も今、河南町の議長さん、そして桃生町の町長さん言ったのと同意見なんですけれども、ただ、今齊藤さんから出てきた民間の人たちの声を完全に打ち消してしまうというのは、今後の合併の進め方にもいろいろと問題が起きてくるんじゃないのかと。ただいま議長さんが言ったように、ここのところだけ1回だけ先延ばしをしないと、民間の声が全然聞く耳持たないというような感じにとられても大変困るから、そういうふうにしてもらった方がいいんじゃないのかなと。言っていることは、三浦議長さん、桃生の町長さん言っているのはそのとおりなんですけれども、特例というか今回だけはなんとかそういうふうな方向で持って行っていただきたいと。

(三浦委員 挙手)

土井議長 はい、三浦委員。

三浦委員 納得はするんだけど、主旨がゆえに、民間という言葉は業者じゃないのかというものもあるもので、余計慎重にすべきだと思っているんですよ。

以上です。

土井議長 委員の皆さん、12回事務当局としては一生懸命精査をしてやってきた事実、なかなか説明もなるほどと納得できますが、それに対して、ちょっとプラス1回くらい、ひとつ皆さん御協力をいただけないものだろうかと思いますが、どうでしょうか。

それでいいなら、皆さん、拍手ひとつお願いしたいと思います。（拍手）

ではそのようにということで。

今、事務局の方からの確認ですが、まず一つですね、この際、次回の協議会まで結論を持ち越し、継続協議としたいと思います。皆さんいかがでしょうか。これ1回だけでございますから、ひとつよろしくどうぞお願いをいたします。

それで、今事務局の方から指摘されましたのは、資料を検討、どこが疑問なのかそれを指摘してもらいたいと。それに合わせて資料を出すとこういうことでどうでございますか。じゃ、そういうことでお願いをしたいと思います。よろしいですね。

（「はい」という声あり）

（３）提案事項

・協議第9号 一般職の職員の身分の取扱い（協定項目10）について

土井議長 次に、次第（3）の提案事項に移ります。協議第9号 一般職の職員の身分の取扱い（協定項目10）についてを議題といたします。

総務専門部会長から説明をさせます。

新妻総務専門部会長 それでは私の方から、一般職員の身分の取扱いについて御説明申し上げます。

はじめに、資料29ページを御覧願います。最初に提案理由の御説明を申し上げます。資料読みながら御説明申し上げます。

新設合併が行われたときは、一般職の職員が勤務していた市町の法人格が消滅するため、一般職の職員は失職することになります。

しかし、このような不合理を避けるため、「合併特例法」では、関係市町は、その協議により、合併の際、現にその職にある一般職の職員が、引き続き新市の職員としてその身分を保有するよう措置しなければならないと定められており、「合併協議会」において、関係市町の一般職の職員を新市の職員として引き継ぐ旨の取決めを行うことが必要となります。

また、「合併特例法」には、新市は、職員の任免、給与その他の身分の取扱いに関し、職員のすべてに通じて公正に処理しなければならないと定められており、新設合併の場合には、関係市町の職員の任用制度、給与及びその他の勤務条件について、その状況を比較検討し、合併の前と後とで不均衡の生じないようにする必要があります。

このようなことから、石巻市、河北町、雄勝町、河南町、桃生町、北上町、牡鹿町

の一般職の職員は、すべて新市の職員として引き継ぐこと、並びに、職員の定員管理、任用制度、給与等に関する基本的な取扱方針を提案するものであります。

具体の整備方針でございますが、左側28ページを御覧願います。専門分科会で協議しました一般職の職員の身分の取扱いについての調整方針は、協議の結果、ここに掲載の4つの事項を基本とした結論に達しました。まず1つが、1市6町の一般職の職員については、すべて新市の職員として引き継ぐこと。2番目が、職員数については、新市において定員適正化計画を策定し、定員管理の適正化に努めること。3番目が、職員の職名及び職務については、人事管理及び職員の処遇の適正化の観点から調整し、合併時に統一を図ること。4番目が、職員の給与については、新市において、職員の処遇及び給与の適正化の観点から調整し、統一を図る。なお、現職員については現給を保障するということ、以上4つを調整の方針として定めております。

次に関係資料の御説明を申し上げます。

資料30ページを御覧願います。「一般職の職員の身分の取扱い」に関する関係法令の抜粋でございます。ここには、地方公務員法と市町村の合併の特例に関する法律の関係する部分を抜粋してございます。それから右側の31ページでございますが、一般職の職員の身分の取扱いについての整備方針の先進事例を、ここに5つほど掲載してございます。先に合併した先進市町の事例でございます。それから、次に32ページを御覧願います。一般職の職員の条例定数と実職員の各市町ごとの比較でございます。これは、本年平成15年4月1日現在の職員数でございます。首長部局と各行政委員会等ごとに区分けして比較してございます。32、33ページがそれでございます。その次、34ページを御覧願います。これは、上の表が職種別職員数の各市町ごとの比較でございます。これも4月1日現在でございます。下の表が給料表別の職員数の比較でございます。それから、35ページでございますが、年齢別職員数の市町ごとの比較表でございます。36ページを御覧願います。上の表の資料が、行政職給料表の級別職員数の状況でございます。それから下の表でございますが、行政職給料表の級別・職名別職員数の状況でございます。なお、これは本庁勤務職員を対象とした人数でございます。38ページを御覧願います。横の表でございますが、これは1市6町の職員の給料の状況でございます。表は行政職給料の状況の各市町ごとの比較でございます。39ページでございますが、これは医療職給料表の比較でございます。該当するのが1市4町でございますが、これは医療表(1)の給料表でございます。40ページでございます

が、これが医療表(2)、41ページが医療表(3)の給料表でございます。42ページでございますが、これが石巻市のみでございますが教育職給料表、それから幼稚園職の給料表でございます。43ページでございますが労務職の給料表の比較表でございます。44ページでございますが、これは3町のみが該当しますが、企業職の職員の給料表の比較でございます。45ページも同様でございます。46ページを御覧願います。これは1市6町の職員の職名の状況の各市町ごとの比較表でございます。

以上で説明を終わらせていただきます。

土井議長 ただいま、総務専門部会長より説明がありました。本件について委員の皆様方、御質問、御意見ございませんでしょうか。

(「なし」という声あり)

土井議長 ありませんか。

(阿部(吉)委員 挙手)

土井議長 阿部(吉)委員。

阿部(吉)委員 石巻でございますけれども、一応これを持ち帰りさせていただきたいと思っております。よろしくお願いたします。

土井議長 ないようですので、次回まで継続協議とすることよろしいでしょうか。

(「よし」という声あり)

土井議長 それでは、本件は継続協議といたします。

・協議第10号 事務組織及び機構の取扱い(協定項目13)について(その1)

土井議長 次に、協議第10号 事務組織及び機構の取扱い(協定項目13)について(その1)を議題といたします。

総務専門部会長から説明をさせます。

新妻総務専門部会長 引き続き、私の方から御説明申し上げます。

資料の49ページを御覧願います。「事務組織及び機構の取扱い」について、まず提案理由の方から御説明申し上げます。

新設合併が行われたときは、合併前の市町の組織や機構は法的には消滅することになるため、条例や規則等に基づいて、組織や機構を新たに設置しなければなりません。このため、新市の組織や機構については、関係市町の協議によってあらかじめ決定しておき、合併後の事務処理に支障のないよう準備を進めておく必要があります。

このようなことから、今後、新市の事務組織及び機構を整備するにあたっての基本

的な整備方針を提案するものでございます。

なお、個別の整備方針となります支所の機能、各行政委員会の取扱い、各種附属機関の取扱いについては、現在行っている石巻地域合併協議会小委員会又は各専門部会や分科会での審議状況も踏まえる必要がありますことから、今後、別途提案するものでございます。

具体の整備方針でございますが、48ページを御覧願います。総務専門部会で協議しました新市の事務組織及び機構についての調整方針は、次の7つの事項を基本として調整すべきとの結論に立っております。1つ目が、新市以降後も住民サービスの低下をきたさないよう十分に配慮したものであること。2番目が、市民が利用しやすく、わかりやすいこと。3つ目が、市民の声を適正に反映できること。4つ目が、簡素で効率的であること。5つ目が、新市建設計画を円滑に遂行できること。6つ目が、指揮命令系統が明確で、責任の所在が明らかであること。7つ目が、地方分権時代における新たな行政課題に迅速かつ的確に対応できること。以上、7つが整備方針でございます。

次に、関係資料の御説明を申し上げます。50ページを御覧願います。これは、事務組織及び機構の取扱いに関する関係法令でございます。地方自治法から抜粋したものを50、51ページに掲載しております。52ページを御覧願います。これは、事務組織及び機構の取扱いについての整備方針に関する先進市の事例でございます。4市と1つの町の事例を掲げてございます。54ページ、55ページが石巻市役所の組織機構図でございます。56ページが河北町の行政組織図でございます。57ページが雄勝町の行政組織図でございます。58ページが河南町の行政組織図でございます。59ページが桃生町の行政組織図でございます。60ページが北上町の行政組織図でございます。61ページが牡鹿町の行政組織図でございます。

以上でございます。

土井議長 ただいま、専門部会長より説明がありましたが、本件について委員の皆様方、御質問または御意見ございませんか。

(「なし」という声あり)

土井議長 ないですね。

ないようですので、次回まで継続協議とすることにいたします。

・協議第11号 男女共同参画事業の取扱い(協定項目25 - 1)について

土井議長 次に、協議第11号 男女共同参画事業の取扱い(協定項目25 - 1)についてを議題といたします。

企画専門部会長から説明をさせます。

今野企画専門部会長 それでは、63ページをお開き願います。

協議第11号といたしまして提案しております、男女共同参画事業の取扱い(協定項目25 - 1)について御説明いたします。

まずはじめに、男女共同参画事業を進めていくうえでの根拠法令についてでございますが、67ページを御覧願います。4 .根拠法令といたしまして、国において平成11年6月に施行されました男女共同参画社会基本法(抜粋)を掲載しております。そこで、次のページでございます第9条におきまして、地方公共団体の責務といたしまして、地方公共団体は、基本理念にのっとり、男女共同参画社会の形成の促進に関し、国の施策に準じた施策及びその他のその地方公共団体の区域の特性に応じた施策を策定し、及び実施する責務を有するという旨が規定されております。さらに第14条の3項におきまして、市町村は、男女共同参画基本計画及び都道府県男女共同参画計画を勘案して、当該市町村の区域における男女共同参画社会の形成の促進に関する施策についての基本的な計画を定めるよう努めなければならない旨規定されてございます。これを受けまして、石巻市では平成10年に策定いたしました基本計画、石巻男女共生プランによりましてより明確に市が実施する諸施策に男女平等の指定を取り入れ、総合的、計画的に施策を推進することといたしまして、現在、条例の制定に向けて準備を進めているところでございます。

次の69ページには、参考資料といたしましてこれまでの経過を載せておりますが、現在、条例案骨子を市民に公表し、広く意見を聴取するパブリックコメントを実施しており、その結果を公表する準備に入っております、平成16年4月1日の条例施行に向けて作業を進めているところでございます。また、70ページには、参考資料といたしまして男女共同参画を推進するための条例の基本的な考え方について掲載しておりますので、あとで御覧いただきたいと思ひます。

以上、男女共同参画事業の根拠法令等について御説明申し上げましたが、今回提案いたします協定項目の内容につきまして御説明申し上げますので、64ページを御覧願いたいと思ひます。

ここに協議事項調整内容総括表を掲げてございますが、協定項目の番号25 - 1、協

定項目の名称、男女共同参画事業の取扱いについては、下にあります表の現況を御覧いただければお分かりのように、石巻市以外の6町におきましては事業の実施がない状況でございます。従いまして、1市6町の内容調整は生じないこととなりますが、新市に向けての具体的な調整をいたした結果、63ページの方には調整方針といたしまして、1つとして、男女共同参画社会基本法の基本理念に基づき、石巻市の例を参考に、新市としての男女共同参画社会の実現を目指す行動計画を策定いたすこととし、実施計画については、新市において検討すると。2といたしまして、「男女共同参画推進条例」については、石巻市の例により新市において制定する。3といたしまして、庁内の男女共同参画推進に関する連絡会議については、新市に引き継ぐものとし、設置要綱は石巻市を参考に新市において制定する。4といたしまして、女性施策の推進に係る啓発事業に関することについては、石巻市の例により、新市においても実施する。5といたしまして、女性人材リストに関することについては、新市において策定することとしている行動計画の中で女性委員の目標登用率を掲げ、継続して推進に努める。6といたしまして、女性の相談日開設に関することについては、石巻市の例により、新市においても実施する。以上の6項目を、男女共同参画事業の取扱いについての調整方針として提案するものでございます。

以上で説明を終わります。よろしくお願いたします。

土井議長 ただいま、企画専門部会長より説明がありました。本件について委員の皆様方、御質問、御意見ございませんか。

(「なし」という声あり)

土井議長 ないようですので、それでは本件は継続協議といたします。

・協議第12号 姉妹都市・友好都市交流の取扱い(協定項目25-2)について

土井議長 次に、協議第12号 姉妹都市・友好都市交流の取扱い(協定項目25-2)についてを議題といたします。

企画専門部会長から説明させます。

今野企画専門部会長 それでは、71ページをお開き願います。

協議第12号として提案しております、姉妹都市・友好都市交流の取扱い(協定項目25-2)について御説明いたします。

まず、提案理由を御説明いたしますので、74ページをお開き願います。上段部分の1にございますように、提案の理由といたしまして、姉妹都市においては、平成8年

1月に石巻市が茨城県ひたちなか市と、また、イタリア共和国チビタベッキア市と昭和46年10月に盟約を締結しております。

友好都市におきましては、石巻市が中華人民共和国浙江省温州市と昭和59年10月に、河北町は山形県河北町と平成13年1月に盟約締結を行っております。

「歴史」や「文化」、地名の縁で結ばれました姉妹都市・友好都市との交流は、各界各層の人的交流をはじめといたしまして、幅広い分野において交流を進めているところであります。

合併後におきましても継続して交流を推進することが望ましく、新市移行後、相手方の意思を確認したうえで改めて再締結する方向で協議を進める旨の調整方針としております。

事業内容につきましては、72ページを御覧いただきたいと思っております。ここに協議事項調整内容総括表を掲げてございますが、協定項目の番号25 - 2、協定項目の名称、姉妹都市・友好都市交流の取扱いについてでございますが、下にございますように現況を御覧いただければお分かりのように、ここでは石巻市と河北町が事業を実施してございます。実施事業内容につきましては説明を省略させていただきますが、調整方針について御説明いたしますので71ページを御覧願います。合併後においても継続して交流を行うのが望ましいことから、姉妹都市・友好都市交流の取扱い(協定項目25 - 2)の調整方針といたしまして、姉妹都市・友好都市については、現行のまま新市に引き継ぐが、新市移行後相手方の意思を確認した後、改めて調印する方向で協議を進めることと提案するものでございます。

以上で、説明を終わります。よろしくお願いたします。

土井議長 ただいま、企画専門部会長から説明がありましたが、本件について委員の皆さん、質問、意見、ございませんか。

(佐藤(健治)委員 挙手)

土井議長 佐藤(健治)委員。

佐藤(健治)委員 三浦議長さんからお譲りいただいたんで、寛容に感謝申し上げます。

ただいま、姉妹都市・友好都市ということで御説明あったんですが、石巻はその説明のとおりなんでございますが、友好港として、いわゆる港としてアメリカのシアトル、これは水産関係でございまして、気仙沼、塩釜とともに友好港の提携をしているわけで、それは平成2年5月に提携しているわけです。それから、もう1つ友好港と

してアメリカのエバレット港港湾局との提携が平成5年8月に、これは経済、技術、文化、教育等ということで、これは工業港関係でもって友好港をエバレット港湾局と、あるいはワシントン州のシアトル港湾局とそういう友好港を提携したわけでございますけれども、それらについては専門部会で御検討なされたかどうかお願いしたいと思います。

今野企画専門部会長 ただいまの御質問の件でございますけれども、企画調整分科会並びに部会の中でも、今御発言の部分については議論なされております。ただ、今回はテーマといたしましてはあくまでも姉妹都市・友好都市交流の取扱いといったことでの観点から協議してございますので、今のお話の件の友好都市等につきましては、国際交流事業としての位置づけで、別途協議することといたしております。

以上でございます。

(佐藤(健治)委員 挙手)

土井議長 はい、佐藤議長。

佐藤(健治)委員 そうであれば、そういう説明を先にすべきだということでございます。シアトル港湾局との提携でございます。あるいはエバレット港湾局との提携でございますので、今後検討していただきたいと思います。

土井議長 よろしいですね、事務局、そういうことで。

そのほか、ございませんか。

(三浦委員 挙手)

土井議長 はい、三浦委員。

三浦委員 私も似たような話なんですけれども、中学生がホームステイ執り行ってます。同じ学校とですね、外国の。そういうことも今後ですか。石巻の議長さん流に言わせてもらえば、それもそれなりに説明あれば、私聞かなくたってよかったんだとこういうふうにもなるんでありますが。

土井議長 はい、事務局どうですか。

企画専門部会長 御意見、ごもっともだと思います。今の件につきましても、国際交流事業の中で別途協議することとなっております。大変申し訳ございませんでした。

三浦委員 子供の教育一番だからね。

土井議長 そのほか、ございませんか。

(「なし」という声あり)

土井議長 それでは、本件も継続協議といたします。

(4) その他

・第4回 石巻地域合併協議会の日程について

土井議長 次に、次第(4)のその他に移りますが、はじめに、第4回協議会の日程について事務局から説明させます。

植松総務担当次長 それでは、資料の75ページをお開きいただきたいと思います。

次回、第4回の協議会日程の案でございますが、まず日時につきましては10月9日、木曜日、ここで9時半と、今日と同じ時間帯を提案させていただきました。第1回の会議申し合わせ事項日程は午前10からの開催という申し合わせなっておりますが、今後の提案案件がますます増えてまいるということで、事務局としてはできましたら9時半からということで提案させていただきました。

場所につきましては、この会場になります。

議事につきましては、まず報告事項は第1小委員会と第2小委員会がこの間開催予定がございますのでその報告と、まちづくり計画検討委員会の報告と、この3件を報告事項ということで予定しております。それから、4の協議事項につきましては、本日事前提案となりました協議第9号から協議第12号までが継続協議でございますので、これの協議となります。それから、5の提案事項、いわゆる新規提案につきましては協議第13号の地方税の取扱いから協議第20号まで8件を予定しております。なお、事務処理の都合上、変更となる場合もございますのであらかじめ御了承いただきたいと思います。

日程案につきましては以上でございます。

土井議長 委員の皆さん、ただいまの説明に質問、意見ありませんか。

植松総務担当次長 本日の協議で、4番の協議事項に電算の取扱いが継続協議となりましたので、この日程案には協議第9号の前に電算事業のシステムの取扱いが1項加わりますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

土井議長 それでは、第4回協議会の日程について原案を了承することで御異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり)

土井議長 それでは、本日予定した議事はすべて終了となります。

ほかに委員の皆様から何か御意見ございませんか。

(武山(吉)委員 挙手)

土井議長 はい、武山副会長。

武山(吉)委員 いろいろと御審議いただきました。先程の電算システムの関係で、河北町の生出さんと齊藤さんいろいろありましたが、私もどちらの話もそれなりの意見だなというふうに聞いておりましたが、やっぱりその中で、住民を代表してきてるんだからこれは取り入れてもらわなきゃならないということでございますが、それはごもっともかもしれませんが、ここに出席している委員の方々はそれぞれの町、市の代表だと思えます。質問される、あるいは質疑を自分たちの町において聞かれた場合には、自分たちの方から分かるように、納得のいくように説明をしていただきたいと思います。ですから、説明をされるんじゃなくて説明をしていただきたいと思います。こういうことが、つまりは次回に持ち越すということになりますと、これをもって大変なことになりますので、よろしくひとつお願いしたいと思います。この作業にあたっては県の方から、そしてそれぞれの町の優秀な職員方が作業にあたっておられます。メーカーの言うなりになるとかそういうことは絶対私はないと思いますので、どうぞその点を御理解いただきたいと思います。このように思います。

以上であります。(拍手)

土井議長 ほかに委員の皆さんから、何か御意見ございませんか。

(「なし」という声あり)

土井議長 それでは、本日の議事をすべて終わらせていただきます。

ありがとうございました。

5. その他

- ・ 合併協議会だよりについて
- ・ 合併協議会ホームページについて

司会 その他の部分、事務局の方に譲らせていただきます。

次第5のその他でございますが、皆様方のお手元にお配りしていただいておりますが、合併協議会だよりを今月中旬に1市6町の毎戸に配布させていただきます。

それから、合併協議会のホームページにつきましても協議会資料76ページに概要を示しておりますが、9月10日付けで開設しておりますので、ぜひ御覧いただきたいと思います。

思います。

それから、9月27日開催される小委員会の会場でございますが、宮城県石巻合同庁舎に変更になっておりますので、お間違いのないようお願いしたいと思います。

6 . 閉会

司会 以上をもちまして、本日の日程の一切を終了いたしましたので、第3回石巻地域合併協議会を閉会させていただきます。

本日は大変ありがとうございました。

上記会議の経過は事務局長木村耕二の調製したものであるが、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名いたします。

平成15年 月 日

石巻地域合併協議会

署名委員

署名委員